

第1回
関市公共交通会議
議案書

平成21年6月22日(月)
関市役所 6階 大会議室

目 次

会議次第

議 事

議案第 1 号 路線新設・廃止について

議案第 2 号 運賃の改定について

議案第 3 号 運行時刻について

その他

資 料

次 第

1 開 会

2 会長あいさつ

3 議 事

議案第1号	路線新設・廃止について
議案第2号	運賃の改定について
議案第3号	運行時刻について

4 そ の 他

5 閉 会

議案第 1 号

路線の新設・廃止について

1 . 関地域の改正

地域内交通の実証運行計画：関地域（幹線系路線）

現状の路線（廃止）

路線名等	市内巡回バス 市街地南コース	市内巡回バス 市街地北コース	
運行事業者	ドライビングサービス		
法律の位置づけ	旧 2 1 条		
運行区間	市役所 - 市役所（右回り、左回り）		
運行距離	17.4 k m	15.4 k m	
運行頻度	8 往復（午前午後各 4）		
運行時間帯	始発及び終発 7:20 17:00	始発及び終発 7:20 17:10	
運賃	<ul style="list-style-type: none"> ・ 200 円 ・ 関市内の65歳以上の方、関市内の身体障害者手帳および療育手帳を所持している方と、その付添1人、関市内の小学生および乳幼児は無料 		
収 支 状 況	運行経費	10,331千円	7,160千円
	運行収入	5,225千円	3,622千円
	市の委託金	5,106千円	3,539千円
	輸送人員（年間）	26,348人	18,319人
補助形態	運行委託		



実証運行をおこなう路線（新設）

路線名	買い物循環線	市街地病院循環線	マーゴ・東山線	
事業主体	関市			
運行主体	岐阜乗合自動車株式会社			
事業費の負担	法定協議会、関市			
法律の位置づけ	4 条 協議路線			
路線概要	運行区間	関市役所前～栄町1～マーゴ～せき東山～関市役所前	関市役所前～中濃厚生病院～栄町 1～関中央病院前～せき東山～関市役所前	マーゴ～栄町 1～関市役所前～関中央病院前～せき東山
	運行距離	16.1km	12.8km	13.4km
	表定速度	17.9km/h	16.0km/h	21.2km/h
	所要時間	54分	48分	38分
サービスの形態	対象者	買物、通院、公共公益施設利用 等		
	運行日	毎日運行（12月30日～1月3日運休）		
	運行時間帯	6時台～18時台		
	運行頻度	1本/時間 程度	1本/時間 程度	1本/時間 程度
運賃体系	<ul style="list-style-type: none"> ・ 100円 ・ 受益者負担の観点から、運賃無料制度を見直しする。 ・ 回数券を導入する。 			
運行形態	定時定路線（各停停車）			
車両	中型バス ノンステップバス ワンステップバス（リフト付）			
補助形態	欠損補助			
路線の特徴	<ul style="list-style-type: none"> ・ アンケートによる市民の流動傾向を反映させ乗継地点を市役所、せき東山、関中央病院、大型ショッピングセンターに設け、幹線系と支線系の乗継によるネットワークを構築する。 ・ 需要の少ない地域を運行する支線バス利用者を最終目的地へ輸送する路線として設定。 ・ 運行頻度を高め、運行時間帯を長く設定するものとし、買い物、通院、及び市役所、わかさ・プラザ利用など、日常の移動手段として十分に対応できる路線とする。 			

地域内交通の実証運行計画：関地域 周辺市街地部「支線系路線」

現状の路線（廃止）

路線名等		市内巡回バス（郊外部運行）		
		下有知	小金田	瀬尻
事業主体		関市		
運行事業者		ドライビングサービス		
法律の位置づけ		旧21条		
運行区間		市役所 - 下有知 - 倉知地区	市役所 - 小金田地区	市役所 - 瀬尻 広見 千疋
運行距離		25.3km	27.3km	27.3km
運行頻度		2往復（午前午後各1）		
所要時間		66分	67分	71分
運行時間帯		午前発 8:35 午後発 13:50	午前発 7:20 午後発 14:00	午前発 8:15 午後発 16:40
運賃		市内巡回バス市街地路線と同じ		
収 支 状 況	運行経費	2,093千円	3,172千円	3,302千円
	運行収入	1,059千円	1,670千円	1,041千円
	市の委託金	1,035千円	1,502千円	2,261千円
	輸送人員（年間）	5,378人	8,475人	5,231人
補助形態		運行委託		



実証運行をおこなう路線（新設）

路線名		わかかさ・下有知線	わかかさ・小瀬線	マージ・小金田線	マージ・千疋線
事業主体		関市			
運行主体		岐阜乗合自動車株式会社			
事業費の負担		法定協議会・関市			
法律の位置づけ		4条 協議路線			
路 線 概 要	運行区間	関市役所～下有知地区	関市役所～小瀬方面	マージ・倉知・小屋名・小金田方面	マージ・倉知・小屋名・千疋方面
	運行距離	16.8km	14.2km	19.0km	16.1km
	表定速度	22.4km/h	16.7km/h	23.8km/h	23.6km/h
	所要時間	45分	51分	48分	41分
サ ー ビ ス の 形 態	対象者	通院、買物、公共公益施設利用等			
	運行日	毎日運行（12月30日～1月3日運休）			
	運行時間帯	8時台～17時台			
	運行頻度	午前：2本 午後：2本			
	運賃体系	<ul style="list-style-type: none"> ・100円 ・受益者負担の観点から、運賃無料制度を見直しする。 ・回数券を導入する。 			
運行形態		定時定路線（各停停車）			
車両		中型ノンステップバス			
補助形態		欠損補助			
路線の特徴		<ul style="list-style-type: none"> ・地区内運行を行い乗継地点まで利用者運び、最終目的地までは、幹線バスに乗り継げるネットワークの端末部分を担うものとする。 ・運行本数を増すことと、運行時間を短縮することにより利便性、快適性をあげる。 ・乗継地点は、アンケートによる流動傾向の高い施設とし、支線系でも目的が達成する場所を選定する。 			

地域内交通の実証運行計画：関地域 周辺市街地部「支線系路線」

現状の路線（廃止）

路線名等		市内巡回バス（郊外部運行）		
		富野	田原	南ヶ丘
事業主体		関市		
運行事業者		ドライビングサービス		
法律の位置づけ		旧21条		
運行区間		市役所 - 富野 - 市役所	市役所 - 西田原 迫間 大杉 市役所	市役所 - 小迫間 - 南ヶ丘 丘地区
運行距離		36.2 km	25.3 km	27.3 km
運行頻度		2往復（午前午後各1）		
所要時間		64分	66分	70分
運行時間帯		午前発 8:40 午後発 16:20	午前発 8:35 午後発 13:50	午前発 7:20 午後発 14:00
運賃		市内巡回バス市街地路線と同じ		
収支状況	運行経費	785千円	2,060千円	3,793千円
	運行収入	397千円	1,604千円	1,918千円
	市の委託金	388千円	456千円	1,875千円
	輸送人員（年間）	1,975人	8,117人	9,689人
補助形態		運行委託		



実証運行をおこなう路線（新設）

路線名		わかくさ・富野線 （デマンド）	関中央病院・田原線 （デマンド）	関中央病院・迫間線 （デマンド）	マーゴ・向山線 （デマンド）
事業主体		関市			
運行主体		交通事業者（6月末に入札）			
事業費の負担		法定協議会・関市			
法律の位置づけ		4条 協議路線			
路線概要	運行地区	関市役所～富野地区 安桜、旭ヶ丘、 下有知、富野 美濃市富野	関中央病院～田原地区 桜ヶ丘、西田原、 東田原、大杉、 野田	関中央病院～迫間方面 桜ヶ丘、桜台、 迫間台、上迫間、 下迫間	マーゴ～向山方面 稲口、前山町、 四季ノ台、向山町
	運行距離	20.9km	12.0km	10.1km	18.9km
	所要時間	39分	33分	22分	41分
サービスの形態	対象者	通院、買物、公共公益施設利用等			
	運行日	毎日運行（12月30日～1月3日運休）			
	運行時間帯	別紙時刻表記載（各停留所間を最短距離で結ぶため時刻はおおよその時刻）			
	運行頻度	午前：2本 午後：2本（デマンド）			
運賃体系	<ul style="list-style-type: none"> ・100円 ・受益者負担の観点から、運賃無料制度を見直す。 ・回数券を導入する。 				
運行形態		デマンド運行（各便運行始発時刻の1時間前までに予約のあった場合に運行）			
車両		乗用自動車（10人乗ハイエース）			
補助形態		運行委託			
路線の特徴		<ul style="list-style-type: none"> ・需要の少ない地区を運行するものや、効率の悪い運行（乗降調査により市役所への利用が少ないもの）のものについては、移動傾向を反映し、デマンド運行に切り替える。 ・平日の流動傾向の高い、乗継拠点（病院、大型ショッピングセンター）までの運行とする。 ・運行事業者の営業所も営業区域とする。 			

現状の路線（廃止）

路線名等	市街地線（東回り）	市街地線（西回り）
運行事業者	岐阜乗合自動車株式会社	
法律の位置づけ	旧21条	
運行区間	せき東山 - せき東山（右回り、左回り）	
運行距離	17.4 km	15.4 km
運行頻度	2往復（午前午後各1）	
運行時間帯	始発及び終発 7:20 17:00	始発及び終発 7:20 17:10
運賃	・200円 ・関市内の65歳以上の方、関市内の身体障害者手帳および療育手帳を所持している方と、その付添1人、関市内の小学生および乳幼児は無料	
収支状況	運行経費 10,331千円 運行収入 5,225千円 市の委託金 5,106千円 輸送人員（年間） 26,348人	
補助形態	欠損補助	

2. 「関上之保線」「関板取線」「洞戸関線」追加停留所について

このたびの路線新設に伴い路線経路上に停留所が設置予定であるため、この3路線も停留所に停車する。

経路上ならびに区間均一運賃であるため、路線延長・運賃ともに変更ありません。

3. 「関上之保線」「関板取線」「洞戸関線」の変更について

このたびの路線新設に伴い「わかかさ・プラザ」「関市役所」「中濃厚生病院」の停車順序を統一するため別紙新旧対照表ならびに時刻表のとおり改正する。

なお、運賃については区間均一運賃であるため影響ありません。

【要旨】

関地域における運行を「幹線路線」「支線系路線」「支線路線のデマンド」に分けて路線を新設する。各路線の結節、地域間交通や都市間交通との結節を考慮した路線とする。（運行ルート、時刻表、停留所は別紙資料による。）

	旧	新
幹線路線・支線路線バス	9路線32便	7路線50便
支線路線デマンド		4路線

議案第2号

運賃の改定について

1. 東ウイング、西ウイングの運賃改定について

平成21年4月1日に新設した「関上之保線」「関板取線」の区間運賃を200円から100円に改定する。2区間以上乗車した場合に400円としていたが、1区間100円とし、最長区間乗車で300円とする。

【別紙運賃表参照】

2. 洞戸関線の運賃改定について

市内循環線の新設に伴い同経路を運行する洞戸関線の運賃を200円から100円に改定する。

3. 市内循環線運賃（幹線系、支線路線）の改定について

平成21年10月1日の路線再編より、1乗車200円（小人100円）から1乗車100円（小人50円）とする。

4. 市内支線デマンドの運賃について

1乗車100円（小人50円）とする。

5. 料金体系

運賃は100円を基本とする。以下の場合を無料及び半額とする。

対象者	要件	新	旧
未就学児の方	同伴者の申出による。	無料	無料
身体障がい者及びその付添の方	身体障害者手帳、療育手帳、精神保健福祉手帳を所持する方	50円	200円
小学生の方	申出による。	50円	100円

関市民で65歳以上の方、身体障がい者及びその付添の方、及び小学生は市が発行する乗車券により無料で乗車することができたが、平成21年10月1日より無料乗車制度は廃止する。

6. 回数券の導入について

平成21年10月1日の新設路線（循環線、支線デマンド）及び「関上之保線」「関板取線」「洞戸関線」においては、「11回綴り1,000円」の回数券を設定する。

定期券、ICカードの導入については連携計画に基づき検討する。

「板取線」「牧谷線」については広域路線であるため継続協議とする。

7. 実施日について

実施日は平成21年10月1日とする。

議案第3号

運行時刻について

【別紙時刻表参照】

<配付資料>

- ・ 次第
- ・ 委員名簿
- ・ 公共交通会議議案書
- ・ 路線ルート図（新設路線、停留所位置図）
- ・ 運賃表
- ・ 運行時刻表（新）
- ・ 運行系統図（新）